

指定管理者モニタリング評価シート

評価対象年度：	令和 5 年度
施設所管課：	観光文化施設 課

1 施設の概要

施設名	唐津市旧高取邸	所在地	唐津市北城内 5 番 4 0 号
設置目的	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第27条第1項の規定により重要文化財に指定された旧高取家住宅を後世に伝えるとともに、旧高取家住宅に残された歴史資料及び民俗資料の保存及び活用を図り、もって郷土を愛するひとづくり及び市民文化の向上に資するため、唐津市旧高取邸を設置するもの。		
休館日	月曜日（祝日の場合は翌日） 1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで	開館時間	午前 9 時 3 0 分から午後 5 時まで

2 施設の利用状況

説 明	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	利用状況の傾向と増減の要因
入館者数	8,700 人	8,133 人	14,170 人	16,579 人	新型コロナウイルスが第5類へ移行し移動や利用制限が解除されたこと。海外クルーズ船の入港。
事業参加者数	41 人	30 人	136 人	63 人	ホテル旅館スタッフ対象の見学会。旧高取邸庭園フォトコンテスト。しめ縄づくり教室。ボランティアガイド養成講座。※令和4年度は、旧高取邸開館15周年記念観覧優待券を130枚配布していたため参加者数が大幅に増えている。

3 指定管理者の概要

指定管理者	名称	公益財団法人唐津市文化事業団			
	所在地	唐津市西城内 5 番 2 6 号			
	代表者	理事長 今 村 繁 公			
指定期間		令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日			
指定管理者の業務内容		・唐津市旧高取邸の利用の許可に関する業務 ・唐津市旧高取邸の施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他、市長が必要と認める業務			
事業の実施状況		・ボランティアガイド養成講座 旧高取邸の魅力を伝えるボランティアガイドの会員増を目的に開催。 ・ホテル旅館スタッフを対象とした見学会 宿泊客へ旧高取邸の魅力を伝えて頂き、更なる来館者増を目的に開催。 ・旧高取邸庭園フォトコンテスト 旧高取邸庭園が佐賀県の名勝に指定されたことを受け、庭園風景を審査対象としたフォトコンテストを開催。 ・しめ縄づくり教室			
職員の配置状況	常勤 正規職員、フルタイム等		非常勤 嘱託・臨時職員、パート等		常勤の内訳
	2 人		6 人		事務員2人（営繕、管理等）

4 指定業務の収支状況 ※仕様書や協定書に記載された業務

単位：円

	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額
収 入	41,360,111	41,818,078	-457,967
指定管理料	41,360,000	41,818,000	-458,000
利用料金収入 ※利用料金制の場合のみ			
その他収入	111	78	33
支 出	41,024,123	41,854,598	-830,475
人件費	25,583,821	24,930,362	653,459
施設管理費	15,440,302	16,924,236	-1,483,934
光熱水費	875,850	1,101,810	-225,960
修繕費	374,715	878,350	-503,635
広告宣伝費	0	0	
委託料（再委託）	9,074,665	10,559,700	-1,485,035
保険料	48,004	48,029	-25
事務費	5,067,068	4,336,347	730,721
施設使用料	0	0	
その他支出	0	0	
収支	335,988	-36,520	372,508
利益配分額	167,994	-	

5 自主事業の収支状況 ※行政サービス向上のため、自主的に行う事業

単位：円

	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額
収 入	534,838	391,159	143,679
参加料収入	7,500	0	7,500
売店販売収益	490,400	345,605	144,795
自動販売機売上	36,938	45,554	-8,616
支 出	573,568	0	573,568
自主事業費	157,369	0	157,369
事務費	416,199	0	416,199
収支	-38,730	391,159	-429,889

6 項目別評価

評価項目		評価の根拠 (確認資料等)	自己 評価	市の 評価
評価の視点				
1 業務の履行状況				
(1) 運営業務（全般）				
①運営管理	条例、協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。	事業報告書	適	適
	使用料または利用料金の徴収、減免手続き等を適切に行っているか。	納入通知書、減免許可書、実地調査	適	適
	施設の利用者数、稼働率を適切に管理しているか。	唐津市民会館等利用状況報告書	適	適
②人員体制	施設の管理運営に必要な資格、経験等を有する人員が過不足なく配置されているか。	事業報告書	適	適
	従業員の労働条件は適正であるか。	労働条件等確認シート	適	適
	従業員の資質向上のための指導、研修等を適切に実施しているか。	朝礼、企画会議録、ワーキング委員会綴	A	B
③管理記録	業務日誌等を適切に記録し、保管しているか。	業務日誌、業務完了報告書	適	適
④連絡調整	協定書等に定めた各種報告書を、期限内に市に提出しているか。	唐津市民会館等利用状況報告書	適	適
	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	企画会議録、ワーキング委員会綴	適	適
⑤危機管理	基本協定に定めるリスク分担に従い、適切な対応を行っているか。	次号計画書、実地調査	適	適
	緊急時に直ちに措置を講じ、市に報告を行ったか。	指定管理者関係綴	適	適
	緊急時の連絡体制、マニュアルを整備し、定期的に研修、訓練等を行っているか。	消防関係綴	A	A
⑥個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守しているか。	事業計画書、事業報告書、実地調査	適	適
	施設利用者等の個人情報の漏洩、滅失等の事故防止策を講じているか。	事業計画書、事業報告書	適	適
(2) 維持管理業務				
①維持管理	省エネルギー、省資源など環境への配慮がなされているか。	事業計画書事業報告書、実地調査	適	適
	施設や設備、備品等の保守管理（点検や修繕等）を適切に行っているか。	管理運営費綴、備品台帳	A	B
	清掃、警備、衛生管理その他施設管理に必要な業務を適切に行っているか。	管理運営費綴、業務完了報告書	A	B
②再委託	再委託にあたり、事前に契約方法及び契約事項を市に報告しているか。	指定管理者関係綴	適	適
	再委託先からの業務報告を受けるなど、履行状況を適切に管理しているか。	業務日誌、業務完了報告書	適	適

2 サービスの質				
(1) 運營業務（利用者対応、情報発信等）				
①利用者対応	施設利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	唐津市民会館等 利用状況報告書	適	適
	施設の利用許可、案内等を迅速かつ適切に対応しているか。	実地調査	適	適
	施設利用者への言葉使い、態度、服装等、接遇が適切であるか。	実地調査	適	適
②苦情等対応	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告しているか。	企画会議綴、 ワーキング委員会綴	適	適
	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応しているか。	事業報告書	A	B
③利用者 アンケート	適切な利用者アンケート調査を実施し、その結果が良好であるか。	アンケート調査綴	A	A
	利用者アンケートの結果に基づき、適切な改善策を講じているか。	アンケート調査綴	A	B
④施設の 利用状況	施設の利用者数、稼働率等に関する目標を達成しているか。	事業報告書	A	B
⑤情報発信	利用者の利便性向上のため、ホームページ等の更新、管理を適切に行っているか。	実地調査	適	適
	各種媒体を利用し、事業、イベントの開催案内等の広報を適切に行っているか。	実地調査	A	B
(2) 事業実施状況				
①事業実施状況	事業計画に定めた事業を適切に実施しているか。	事業計画書、 事業報告書	適	適
	施設の設置目的に沿った自主事業を実施し、市民サービスの向上が図られたか。	事業計画書、 事業報告書	A	B
(3) 地域貢献				
①地域貢献	地元雇用を積極的に行っているか。	事業報告書	適	適
	地域の意向に沿った運営や、地域活動への参加・協力を行っているか。	企画会議綴、 ワーキング委員会綴	A	B
	地元事業者からの物品調達など、地元を活用した運営がなされているか。	会計帳簿、 管理運営費綴	A	A
3 継続性・安定性				
(1) 運營業務（経理事務、予算執行等）				
①経理事務	専用口座、帳簿等を備え、指定管理業務に係る経理区分が明確に整理されているか。	会計帳簿	適	適
②予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行しているか。	事業報告書 決算書	適	適
③取引状況	取引先等の関係業者との関係は良好であるか。	管理運営費綴	適	適
(2) 収支状況				
①経費縮減	施設の管理運営に係る経費が縮減されているか。（経費削減に努めているか。）	事業報告書 決算書	B	B
②収入増加	収入増加のための取り組みがなされているか。	事業報告書 決算書	B	B
③収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当であるか。（目標を達成しているか。）	事業報告書 決算書	B	B

※ 上記の評価項目、評価の視点は標準的なものであり、施設の特性に応じて調整（追加、削除）を行うこととする。

6 総括評価及び総合評価

総括評価	1 業務の履行状況	B	指定管理者の管理運営に対する評価・コメント
	2 サービスの質	B	国指定重要文化財である当施設を市民や観光客にアピールするとともに、日頃から点検を行い、補修箇所や修繕が必要な箇所について所管課や文化財保護所管課との連携に努められている。
	3 継続性・安定性	B	
総合評価		B	